

答 申 案

平成19年 月 日

八代市長 坂田 孝志 様

坂本地域審議会長

会長署名

八代市総合計画基本構想（案）について（答申）

平成18年10月5日付け八市企第849号により、当審議会に諮問のありました八代市総合計画の基本構想（案）について、今日の日まぐるしく変化する社会情勢の中で、当地域における現状や課題を踏まえ、慎重に審議をいたしました。

その結果、八代市総合計画の基本構想（案）は、合併協議会において策定された新市建設計画の理念が引き継がれており、当審議会としては、その内容について妥当であると認めます。

なお、基本構想に基づく今後の行政運営にあたっては、以下の点に十分に留意されまよう要望します。

記

- 1 これからの基本計画等の策定にあたっては、新市建設計画の主旨を活かし、計画の推進に努められたい。
- 2 まちづくりの理念に基づく将来像「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市“やつしろ”」を実現させるため、行財政改革を積極的に推進するとともに、これからのまちづくりにあたっては、市民が主体となってまちづくりを進めていくことが重要であり、市民と行政との協働によるまちづくりを一層進められたい。
- 3 基本構想の実現にあたっては、都市部と過疎地、平野部と山間地の格差を生じることのないように配慮されたい。

また、市民生活の基盤となる産業の振興のため、企業誘致等による八代地域全体の活性化対策を強力に推進していただく一方、これまで育んできた地域固有の自然や伝統、歴史、文化等を継承し、地域の個性を活かしながら均衡ある発展を目指した計画策定、事業推進に努められたい。